

がんばろう！東北

平成28年9月30日
東北地方整備局

10月3日に「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」認定4社に対して、認定証授与式を開催します。

東北地方整備局港湾空港部では、建設会社の災害時事業継続力を認定する制度を平成25年4月から行っています。今回新規に申請のあった1社を認定するとともに、2年間の有効期間満了を迎え更新申請のあった3社の認定を更新しました。今回の認定会社に対して平成28年10月3日に認定証授与式を開催しますのでお知らせします。

【概要】

◆認定証授与式

日時：平成28年10月3日（月）13時30分～14時00分

場所：仙台合同庁舎（B棟）9階 AB会議室（仙台市青葉区本町3-3-1）

◆取材について

取材の受付は13時00分より開始します。取材は担当者の指示に従って下さい。

◆平成28年度9月期の認定 計4社（新規の認定1社、認定の更新3社）

認定日：平成28年9月30日

認定種別	今回認定の会社名（受付順）	所在地
新規認定	株式会社田名部組	青森県八戸市
更新認定	株式会社小松組	山形県酒田市
//	株式会社吉田組東北支店	宮城県仙台市
//	長田建設株式会社	秋田県由利本荘市

◆災害時建設業事業継続力認定制度の概要

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促進することで、東北地方整備局港湾空港関係業務の災害対応の円滑な実施により、港湾機能の早期復旧及び地域防災力の向上を図るものです。

災害時の事業継続力を有すると認定した建設会社に対し、2年間の有効期限を持つ災害時建設業事業継続力認定証を交付します。

インセンティブとして、当局港湾空港関係の工事の総合評価落札方式入札（施工能力評価型Ⅰ型（標準型）及びⅡ型が対象）において、地域精通度・貢献度の項目で加点を行います。

今回の認定により認定会社の総数は71社となります。

◆次回認定のスケジュール

平成29年1月末日に申込みを〆切り、3月下旬に認定を行う予定です。

<発表記者会>宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話 022(716)0024

課長 渡辺 淳一【内線6421】

課長補佐 松本 宏行【内線6424】